

# 誓 約 書

当社（当法人）は、国立大学法人鹿屋体育大学（以下「鹿屋体育大学」という。）との取引に当たり、下記の事項を遵守することを誓約します。

## 記

1. 国立大学法人鹿屋体育大会計規則、鹿屋体育大学契約事務取扱細則、物品供給契約基準等各種契約基準を遵守するとともに、研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（平成 26 年 2 月 18 日改正）、鹿屋体育大学における公的研究費の適正管理に関する規程、鹿屋体育大学における公的研究費の不正防止計画を熟知し、不正に関与しないこと。
2. 鹿屋体育大学内部監査、その他調査等において、取引帳簿の閲覧・提出等の要請に協力すること。
3. 不正が認められた場合は、鹿屋体育大学における物品供給等契約に係る取引停止等の取扱要項に定める取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議がないこと。
4. 鹿屋体育大学教職員から不正な行為の依頼等があった場合又は知り得た場合には、鹿屋体育大学研究費不正使用に関する通報・相談窓口（鹿屋体育大学総務課）にすみやかに連絡すること。

令和 年 月 日

国立大学法人鹿屋体育大学 学長 殿

(住 所)

(社 名)

(代表者役職・氏名)

㊞